

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番2号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	396,848	4,657,263	6,572,586
経常利益又は経常損失( ) (千円)	311,124	382,764	462,230
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( )(千円)	201,270	281,723	317,920
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	202,870	296,703	315,808
純資産額(千円)	1,000,153	1,842,725	1,518,832
総資産額(千円)	6,734,135	17,600,993	6,705,844
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	45.31	61.36	71.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	54.30	-
自己資本比率(%)	14.0	10.1	21.9

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	13.29	2.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第13期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行い、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年6月19日開催の取締役会において、下記子会社を設立することを決議し、同日付で設立いたしました。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは当社、連結子会社2社より構成されることとなりました。

### （1）子会社設立の目的

当社では、JINUSHIビジネスの一層の進展による事業基盤強化のため、更なる資金調達の拡大を目指し、今後の事業提携等、事業展開の多様化を図るため子会社を設立するものであります。

### （2）設立する子会社の概要

商号	株式会社J（ジェイ）
代表者	代表取締役社長 池内 潤（当社財務・経理本部 財務チームリーダー）
所在地	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
設立年月日	平成25年6月19日
主な事業内容	不動産投資事業等
決算期	3月末
資本金の額	1,000万円
設立時の発行株式の数	400株
出資比率	当社100%

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスによる大胆な金融政策、機動的な財政政策により円安・株高基調が続き、個人消費も堅調で緩やかな景気回復が持続しております。新興国の経済につきましては不透明感があるものの引き続き世界経済の牽引役であり、また米国の経済も底堅く推移しております。

不動産及び不動産金融業界におきましては、不動産取引市場における三大都市圏の全用途平均が5年ぶりに上昇に転じており活況が続いております。また公的年金につきましては有識者会議で不動産等の新しい資産への投資を始めるよう提言しているなど運用の改革に動きが出てきております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては当第3四半期連結累計期間におきましても、引き続き「JINUSHIビジネス」推進の一環として優良物件の仕入れに傾注したことから、新たに関西地区に好立地の土地を2件取得いたしました。また収益面においては企画・仲介事業（コンサルティング事業）でテナント保有物件のオフバランス事業に取り組むなどで大きな成果をあげることができました。なお、平成25年11月29日に臨時報告書で公表いたしましたとおり、テナントと平成24年12月25日付で締結しておりました事業用定期借地権設定予約契約を合意解約して違約金を受け入れ特別利益（違約金収入）92,429千円を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,657,263千円（前年同四半期売上高は396,848千円）、営業利益は712,808千円（同営業損失は268,038千円）、経常利益は382,764千円（同経常損失は311,124千円）、四半期純利益は281,723千円（同四半期純損失は201,270千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 不動産投資事業

不動産投資事業におきましては、売上高は4,232,943千円（前年同四半期売上高は1,509千円）、セグメント利益は1,038,345千円（同セグメント損失は6,234千円）となりました。

#### サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業

サブリース・賃貸借・ファンドフィー事業におきましては、売上高は214,135千円（前年同四半期比11.0%減）、セグメント利益は34,868千円（同44.6%減）となりました。

#### 企画・仲介事業

企画・仲介事業におきましては、売上高は210,183千円（同35.9%増）、セグメント利益は192,235千円（同32.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ10,895,149千円増加の17,600,993千円となりました。これは主な要因として現金及び預金が845,376千円増加、販売用不動産が9,663,088千円増加、前渡金が166,500千円増加、及び前払費用が157,747千円増加したことなどによります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、10,571,256千円増加の15,758,268千円となりました。これは主な要因として有利子負債が10,104,220千円増加及び1年内返還予定の預り保証金が477,694千円増加したことなどによります。

純資産は、新株予約権の行使により資本金が52,350千円、資本剰余金が52,350千円それぞれ増加するとともに、四半期純利益が281,723千円となったこと等により、前連結会計年度末に比べ323,893千円増加し1,842,725千円となり、自己資本比率は10.1%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,721,200	4,721,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,721,200	4,721,200	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成25年11月11日取締役会決議及び平成25年11月21日取締役会決議)

決議年月日	平成25年11月11日及び平成25年11月21日
新株予約権の数(個)	2,252(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,048(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,048 資本組入額 524(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

##### (注) 1. 新株予約権の内容

###### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,048円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年3月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が800百万円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、当期純利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株

予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4.に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1 日～平成25年12月31 日	4,000	4,721,200	750	246,630	750	225,075

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,720,900	47,209	(注)
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,721,200	-	-
総株主の議決権	-	47,209	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,293,132	3,138,508
営業未収入金	1,601	9,472
販売用不動産	3,593,729	13,256,818
前渡金	347,700	514,200
前払費用	59,866	217,614
その他	66,287	123,591
流動資産合計	6,362,318	17,260,205
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	36,390	21,686
工具、器具及び備品(純額)	6,435	5,604
土地	11,166	3,758
リース資産(純額)	45,355	49,924
有形固定資産合計	99,348	80,973
無形固定資産		
その他	686	573
無形固定資産合計	686	573
投資その他の資産		
投資有価証券	17,433	20,714
出資金	151	451
敷金及び保証金	168,533	178,533
長期前払費用	53,358	51,123
その他	8,939	13,344
貸倒引当金	4,924	4,924
投資その他の資産合計	243,491	259,241
固定資産合計	343,526	340,788
資産合計	6,705,844	17,600,993
負債の部		
流動負債		
営業未払金	112,852	114,949
短期借入金	200,000	2,453,000
1年内返済予定の長期借入金	294,102	1,744,246
未払金	31,667	16,526
未払法人税等	173,777	168,980
未払消費税等	7,800	8,229
1年内返還予定の預り保証金	436,648	914,343
その他	55,754	85,412
流動負債合計	1,312,604	5,505,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,656,674	10,052,220
長期預り敷金保証金	180,860	165,455
その他	36,873	34,904
<b>固定負債合計</b>	<b>3,874,407</b>	<b>10,252,579</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,187,011</b>	<b>15,758,268</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	194,280	246,630
資本剰余金	172,725	225,075
利益剰余金	1,096,960	1,300,948
<b>株主資本合計</b>	<b>1,463,965</b>	<b>1,772,653</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,416	3,192
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,416</b>	<b>3,192</b>
新株予約権	-	225
少数株主持分	53,451	66,654
<b>純資産合計</b>	<b>1,518,832</b>	<b>1,842,725</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,705,844</b>	<b>17,600,993</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	396,848	4,657,263
売上原価	194,862	3,360,614
売上総利益	201,985	1,296,648
販売費及び一般管理費	470,024	583,840
営業利益又は営業損失( )	268,038	712,808
営業外収益		
受取利息	133	257
投資事業組合運用益	234	239
その他	113	124
営業外収益合計	481	621
営業外費用		
支払利息	34,959	99,054
資金調達費用	8,608	228,313
その他	-	3,297
営業外費用合計	43,567	330,665
経常利益又は経常損失( )	311,124	382,764
特別利益		
固定資産売却益	-	2,700
違約金収入	-	92,429
特別利益合計	-	95,130
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	311,124	477,894
法人税、住民税及び事業税	966	240,788
法人税等調整額	108,582	57,820
法人税等合計	107,615	182,967
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	203,508	294,926
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,238	13,203
四半期純利益又は四半期純損失( )	201,270	281,723

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	203,508	294,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	638	1,776
その他の包括利益合計	638	1,776
四半期包括利益	202,870	296,703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200,631	283,499
少数株主に係る四半期包括利益	2,238	13,203

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社100%出資会社である株式会社Jを設立いたしました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	14,466千円	13,545千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,420	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,735	7,000	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、ストックオプションの行使により払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が52,350千円、資本剰余金が52,350千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が246,630千円、資本剰余金が225,075千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産投資 事業	サブリース・ 賃貸借・ファ ンドフィー 事業	企画・仲介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,509	240,671	154,667	396,848	-	396,848
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,509	240,671	154,667	396,848	-	396,848
セグメント利益又は損失 ( )	6,234	62,906	144,825	201,497	469,536	268,038

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	201,497
全社費用(注)	469,536
四半期連結損益計算書の営業損失( )	268,038

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産投資 事業	サブリース・ 賃貸借・ファ ンドフィー 事業	企画・仲介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,232,943	214,135	210,183	4,657,263	-	4,657,263
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,232,943	214,135	210,183	4,657,263	-	4,657,263
セグメント利益	1,038,345	34,868	192,235	1,265,449	552,641	712,808

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,265,449
全社費用(注)	552,641
四半期連結損益計算書の営業利益	712,808

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	45円31銭	61円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	201,270	281,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	201,270	281,723
普通株式の期中平均株式数(株)	4,442,000	4,591,325
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	54円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	597,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行い、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日本商業開発株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平井文彦 印

業務執行社員 公認会計士 林直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本商業開発株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。